

調達管理番号・案件名	
25a00246_全世界2025年度案件別外部事後評価パッケージⅠ-3(チュニジア、モロッコ、イラク)(QCBS-ランプサム型)	

質問と回答は以下のとおりです。

2025年6月16日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	0	協力準備調査報告書の有無 チュニジア「ガバス～メドニン間マグレブ横断道路整備事業」	「ガバス～メドニン間マグレブ横断道路整備事業」について、協力準備調査報告書が公開されておらず、運用効果指標の各指標の算出方法が不透明です。同報告書は受注し契約締結に至った場合に提供いただけるということでしょうか(協力準備調査報告書ではなく、各指標の算出方法がわかる書類があれば、それで構いません)。	公示時に配布の資料の他は、契約締結後に提供となります。プロポーザルは公示時に配布の資料で作成ください。
2	0	提供資料 モロッコ「基礎教育セクター支援事業」	公示後に提供いただきましたモロッコ「基礎教育セクター支援事業」の事業完了報告書(PCR)は仏語版です。英語版は不在でしょうか。未作成でも対応可能と考えますが、念のため確認させてください。	事業完了報告書は、仏語のみとなります。
3	8	事後評価業務における排除者条項(2025年度版)	P8の排除者条項に該当しないと応札者が判断した場合、事前確認は不要だが、P11の「排除者条項にかかる申告書」は期日までに提出が必要という認識です。この申告書は様式ではないようですが、どこかにフォーマットはありますか。また、提出期日はプロポーザルと同日となっておりますが、プロポーザルとあわせてPARTNERを通じて提出でよろしいでしょうか。それとも別途メールで評価部ご担当者様にご提出するのでしょうか。また、署名者は誰を想定されていますでしょうか。	「排除者条項にかかる申告書」について、以下のとおり回答します。 1)フォームについて 「排除者条項にかかる申告書」を別紙にてご準備頂き、記入ください。なお、当該フォームについては、フォームの訂正がありましたので、本質問回答添付のフォームにてご提出をお願いします。 2)提出方法 プロポーザル提出期日までに、プロポーザルの末尾に添付の上ご提出ください。 3)共同企業体の場合の提出方法 共同企業体の場合には、代表社名を「1.応札社名」に記載の上、署名欄は、「1. 応札社名」に記載の社の代表者にてお願いします。
4	15	(4)参考資料 (イ) 契約締結前に、誓約書取り交わしの上で、JICA 評価部から提供する資料 イラク「デラロック水力発電所建設事業」	イラク「デラロック水力発電所建設事業」PCRには添付資料(事業サイト地図)が含まれておりませんでした。調査方法の検討及び見積書作成に必要な情報のため、ご提供をお願いいたします。	審査調書のP.1、2に事業サイト図があります。そちらを踏まえてプロポーザル作成をお願いいたします。

5	16	(イ)契約締結前に、誓約書取り交わしの上で、JICA評価部から提供する資料 モロッコ「基礎教育セクター支援事業」	提供頂いたモロッコ「基礎教育セクター支援事業」のPCRの内容がプロジェクト部分(学校建設)のみとなっておりますが、プログラム部分(開発政策借款)のPCRはあるのでしょうか。ある場合、ご提供をお願いいたします。	「PCR モロッコ 基礎教育セクター支援事業(DPL部分)」を追加で配布します。入手をご希望の場合には、JICA評価部(jicaev@jica.go.jp)へご連絡をお願いしま す。誓約書をご提出いただき、配付いたします。
6	16	(イ)契約締結前に、誓約書取り交わしの上で、JICA評価部から提供する資料 モロッコ「地方都市上水道整備事業」	モロッコ「地方都市上水道整備事業」について、提供いただいたレポートは TECHNICAL ASSISTANCE PACKAGE 且つプロジェクトサイトのうちクリブガのみの完了報告書のようです。P99 にはケミセットについては別報告書に記載されているという旨、記載がありますが、現時点で提供可能は報告書は他には無いという理解で宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。
7	27	ウ)現地渡航および安全配慮 イラク「デラロック水力発電所建設事業」	公示文書には、「業務従事者は現地調査補助員とともに、エルビル県エルビル市(クルド地域電力省)について、踏査して情報収集をする。ドホーク県デラロックに位置するデラロック水力発電所、デラロック変電所、サルシンク変電所については、実施機関からの情報収集および調査を遠隔から行うと共に、デラロック水力発電所の関係者へエルビル市内のクルド地域電力省への出張を要請し、エルビル市内のみにおいて情報収集を行う。」との記載があります。発電所や変電所があるドホーク県での調査を想定していません。 2025年3月5日公示の「イラク国電力セクターに係る情報収集・確認調査【有償勘定技術支援】 QCBS ランプサム型」では、ドホーク県は、渡航禁止地域に該当せず、ドホーク県で宿泊可能なホテル名が記載されています。この点に関する質問は、以下です。 質問1: プロポーザル提出段階で、ドホーク県を訪問しての調査を想定してもかまわないかどうか(代替案として)。 質問2: ドホーク県での調査を想定しても良い場合、防弾車両の利用などで経費が必要になるが、この経費を「別見積」として提出できるかどうか。	以下のとおりご回答いたします。 ・質問1: ドホーク県の調査は行いません。 ・質問2: 質問1のとおりとし、積算には含まれません。
8	44	2)各国における安全管理情報【イラク】 イラク「デラロック水力発電所建設事業」	エルビル県について、以下の記載があります。 「・渡航先・移動経路については、民間警備会社による安全確認を行う。 ・宿泊先の選定については、事務所に確認することとする。 ・宿舍外の移動時には、指定されたエリア及び時間帯を除き、民間警備会社の身辺警護を受ける(詳細は事務所よりブリーフィング)。」 過去のイラク案件では、民間警備会社によるサービス費用は、指示書で具体的な金額が指定され、定額計上とすることになっていました。今回は指示書にはそのような記載がないため、民間警備会社へのサービス委託は不要という理解でよいでしょうか。もし必要な場合は、定額計上すべき民間警備会社へのサービス委託費用額をご教示ください。	踏査予定のエルビル市内は、民間警備会社の身辺警護は不要のエリアとなっています。定額計上は不要です。

9	45	4. 見積書作成にかかる留意事項	「コンサルタント等契約における 経理処理ガイドライン」p.29に以下の記述があります。 「障害のある業務従事者が現地業務を実施するための経費が必要であると競争参加者が判断する場合には、直接経費に限り、見積書(別見積とする。)に積算し、提出してください。契約交渉にて協議・確認します。以下は想定される経費の事例です。 1. 該当業務従事者の航空券クラスのアップグレード費(旅費(航空賃))」 診断書の入手には別途費用がかかるため、プロポーザル段階では航空券クラスのアップグレード費を別見積として提出し、落札できた場合に診断書を入手し、契約交渉時に提示いたしたいと考えておりますが、そのような対応でよいでしょうか。	はい。ご認識通り対応で問題ございません。
10	46	(3)別見積について(評価対象外)	昨年度評価対象のクルド地域案件では、戦争特約保険料を定額計上として含めることになっていましたが、今回は指示書にはその記載がないため、戦争特約保険料は不要という理解でよいでしょうか。もし必要な場合は、定額計上すべき金額のご教示をお願いいたします。	今回の案件で、イラク国内はエルビルのための滞在の為、戦争特約保険の計上はございません。
11	47	第2章 第4条(6)詳細分析および第3章(4)定額計上について モロッコ「地方都市上水道整備事業」	モロッコ「地方都市上水道整備事業」にてウェルビーイングの分析を行うとあり、そのウェルビーイングの調査は定額計上の費用で行うとあります。 ウェルビーイング調査は第二次現地調査時に行う想定とされており、定額計上の中に「報酬 0.45 人月分を含む」とあります。このウェルビーイング調査の定額計上に含まれる「報酬0.45人月分」は、本見積書にて計上する第二次現地調査の報酬とは別になるのでしょうか。 同様に日当・宿泊費もウェルビーイング調査にかかる部分は本見積書とは別になるのでしょうか。 本見積書で計上する第二次現地調査の出張人月数と、ウェルビーイング調査にかかる定額計上の出張人月数の分け方についてご教示ください。	ウェルビーイングにかかる現地調査費用(報酬、直接経費)は定額計上としており、プロポーザル時の見積もりには含めないでください。定額計上分は、契約締結時に契約金額に加算して契約させていただきます。 なお、公示に記載されている業務量の目途(約10.01人月)に含まれています。

以上

排除者条項にかかる申告書

1. 応札社名

調達件名	
応札社名 (共同企業体の場合は代表社名)	
責任者名 (役職) (所属先) (連絡先)	

2. 排除者条項に関する確認事項

【事後評価業務における排除者条項（2025 年度版）】を確認の上、いずれかの該当する回答欄に○をつけてください。

No	確認項目	回答
1	【事後評価業務における排除者条項（2025年度版）】について、 1. ①～④に該当しません。	
2	【事後評価業務における排除者条項（2025年度版）】について、 構成員が 1. ①～④に該当していますが、本申告書の提出に先 立ち、JICAへ利益相反の事前確認を行っており、利益相反に関す る防止策を講じた上で参画可能との回答を受領しています。	

3. 申告内容に関する署名

上記のとおり、現時点において利益相反に該当する事実がないことを申告いたしま
す。虚偽の申告が判明した場合、JICA の規定に従って必要な対応が取られることに
同意します。

署名欄

日付 ○年○月○日

以 上